

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島郡瀬戸町24
電話 2-9772

知夫村の教育活動

知夫村教育委員会が取り組んでいる教育活動の様子を紹介します。

【知夫の強みを生かす】

知夫村では、少人数の小中一貫校であることや、学校と地域とのつながりが強いという知夫の強みを生かす視点で教育の魅力化に取り組んでいます。

今年度、『保小中一貫教育を支える会』（地域・保護者みんなで知夫村の保小中一貫教育を支え、知夫の子供たちの健全育成そして特色ある知夫小中学校づくりを応援していく）ことを目的とした組織での提案を受け、学校図書館の地域開放や地域交流室の設置が実現し、校舎一階に村民誰もが集えるスペースができました。教育委員会も校舎一階に移転し、子供

たちが、日常的に教員以外の人々と触れ合える環境となっています。

昼休みに、中学生が幼児をあやしたり、小中学校の教員が、地域の方と地域素材を活用した授業の打ち合わせをしたりしている姿が見られます。

また、教育委員会が学校の中にあることで、これまで以上に連携・協力が図られています。学校の授業公開も積極的にに行われ、教員と派遣指導主事が、よい授業についてともに考えながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組んでいます。

先日、遠足の際の雨宿りとして、保育園児が図書館に立ち寄りしました。十月末には、園児が本を借りたり読み聞かせを聞いたりする活動も予定しています。

学校を核として、保小中の連携、学校・家庭・地域の協働を進め、知夫だからできる教育に取り組んでいきたいと考えています。

（派遣指導主事 福山弘子）



交流スペースでの様子

【知夫村らしさを生かした

人権・同和教育の推進】

本村では、福祉部局と教育委員会が連携を取りながら人権・同和教育を推進しています。知夫村らしさを生かして

いけるように、『長く・ゆっくりと』を合言葉に、今年度から村内の各事業所の担当者が集まる連絡会を始めました。その会議で、日頃の取組紹介と人権課題を考えるワークショップを行いました。会議では、知夫村で大切にされている人との繋がりを生か

し、今ある事業を磨いていくことが、思いやりのある村づくりにつながるという考え方を共有しました。

そこで、小学校で行われて

いる『人権の花運動』を村全体の取組になるように、福祉部局・人権擁護委員・教育委員会の各担当が連携して取り組んでいます。贈呈式や種まきの場面には、各職員が一緒に参加し活動しました。活動を共にすることで、お互いの顔や名前がわかり、心を通わせるきっかけとなりました。

育てた花の押し花で、子供たちと人権擁護委員でお作りを作り、図書館に来館された方に配布し、皆さんに喜んでいただきました。

また、ワークショップで村の課題として上がった『言葉の大切さ』を講演会のテーマに設定し、村全体であたたかい言葉がけしようという機運を醸成しました。そして、あたたかい言葉がけをしているように、十一月上旬のどつき祭り『ほかほか言葉の花を咲かそう』という啓発

活動も行う予定です。

人権・同和教育を難しく考えるのではなく、一人一人が思いやりをもって声をかけたい知夫村を目指していきたいと思えます。

（派遣社会教育主事 兵馬稚比呂）



人権の花を使ったしおりづくりの様子

社会教育施設等職員の

「はじめの一步研修」

事業づくり研修

島前地区三名の派遣社会教育主事が、島前全体の社会教育活動がより発展するように研修を計画し、東部社会教育研修センターの支援を受けて開催しました。

この研修は、社会教育が行う人づくりに関わっている施設（公民館、図書館、資料館など）で勤務している方を対象として「研修を通して、自身の業務の社会教育としての意味づけを行ったり、研修の

中で学んだことを業務に生かしたりしていくことで、社会教育関係者としてのあり方を考えてほしい。」というねらいをもって実施しました。

研修では、人づくりの拠点となる施設の役割を講義で学んだ後、それぞれの施設が進める人づくりとは何かをグループで討議し、人づくりの目的をはっきりさせた上で、実際の事業を個人で考え計画しました。また、事業推進には、PDCAサイクルが重要であることを学ぶ機会ともなりました。

研修後、参加者から、「それぞれの施設が目指すものは同じで、いろいろと協力して楽しくできそうだなと思えました。」などの感想も聞かれ、研修のねらいに迫ることができ、町村を越えた新たなネットワークを築ききっかけとなったように感じます。様々な立場の参加者が、それぞれの「はじめの一步」を踏み出す良い機会となる研修になりました。

（文責 林）

